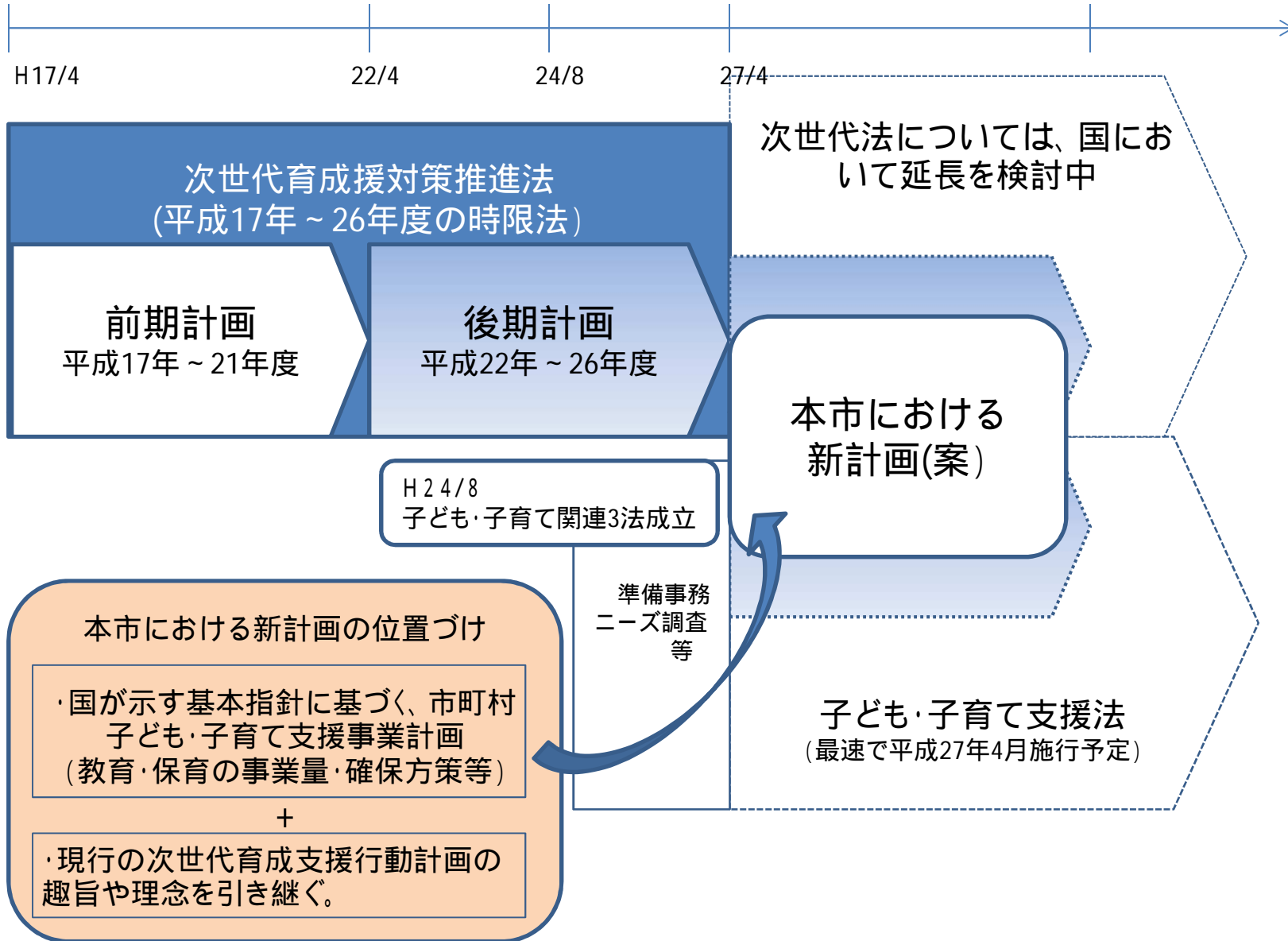


# 大阪市子ども・子育て支援計画(仮称)について



次世代育成援対策推進法  
(平成17年～26年度の時限法)

前期計画  
平成17年～21年度

後期計画  
平成22年～26年度

次世代法については、国において延長を検討中

H24/8  
子ども・子育て関連3法成立

本市における  
新計画(案)

準備事務  
ニーズ調査  
等

子ども・子育て支援法  
(最速で平成27年4月施行予定)

本市における新計画の位置づけ

- ・国が示す基本指針に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画(教育・保育の事業量・確保方策等)
- +
- ・現行の次世代育成支援行動計画の趣旨や理念を引き継ぐ。

# 大阪市子ども・子育て支援計画(仮称)の柱立て

## 次世代育成支援行動計画(現行計画)

- 1 子ども・青少年の「生きる力」を育成します。
- 2 安心して子どもを生み、育てられるよう支援する仕組みを充実します。
- 3 子ども・青少年や子育て家庭のセーフティネットを確立します。
- 4 子ども・青少年や子育て家庭が安全・安心で快適に暮らせるまちづくりをすすめます。

## 新たな計画における記載事項

- 【必須記載事項】 (基本指針(案)より抜粋)
- ・教育・保育提供区域
  - ・教育・保育の量の見込み並びに提供体制確保の内容及びその実施時期(年度ごと)
  - ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保及びその実施時期(年度ごと)
  - ・子ども・子育て支援給付にかかる教育・保育の一体的提供及びその推進に関する体制の確保の内容
- 【任意記載事項】
- ・産後休業及び育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策
  - ・都道府県が行う事業との連携方策
  - ・職業生活と家庭生活との両立に関すること 等

+

詳細は、今後国から示される  
政省令や通知などを踏まえ検討

## スケジュール(案)

年 月	25年度							26年度												27年度
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
大阪市	ニーズ調査(10/10 ~11/7)		集計・分析		速報値	子ども・子育て支援会議において、計画の素案検討(事業量・確保方策等)					計画素案とりまとめ	パブリックコメントの実施	計画確定							